

平成28年度
三重県企業庁の経営に関する懇談会
説明資料

- 1 次期「経営計画」の策定について 1
- 2 平成27年度懇談会でのご意見に対する考え方・取組状況 7

平成28年11月2日

企 業 庁

1 次期「経営計画」の策定について

次期「経営計画」については、現行「三重県企業庁長期経営ビジョン」及びその実行計画となる「三重県企業庁第3次中期経営計画」に基づく抜本的な経営改善の取組を踏まえつつ、平成29年度以降の各事業の経営目標の達成に向けた具体的な取組が行えるよう、平成29年3月の策定に向けて作業を進めており、その案をとりまとめました。その概要については、以下のとおりです。

1 次期「経営計画」(案)の構成

第1章 策定の趣旨
1 目的
2 計画の位置づけ
3 計画期間
第2章 経営の基本
1 経営理念（存在意義）
2 ビジョン（将来の状態）
3 ミッション（使命・担うべき役割）
4 経営にあたっての行動基軸
第3章 各事業の現状と課題
1 水道用水供給事業
2 工業用水道事業
3 電気事業
4 各事業共通の概要（各事業の展開を支える取組）
第4章 事業別の展開
1 水道用水供給事業
2 工業用水道事業
3 電気事業
4 各事業共通の展開（各事業の展開を支える取組）
第5章 計画の推進
1 進行管理
2 外部からの意見聴取

2 今後のスケジュール

現在、適正な資産管理のためのアセットマネジメントに係る膨大な資産データの整理や、環境生活部と連携した水道用水供給事業の需要量予測、工業用水道のユーザー等に対する需要量調査などを実施しており、これらの結果を踏まえながら、次期「経営計画」の策定作業を進めることとしています。

なお、今後のスケジュールについては、次のとおりです。

平成28年11月 「三重県企業庁の経営に関する懇談会」にて意見聴取
(以降、適宜意見聴取)

平成28年12月 中間案を常任委員会で説明
パブリックコメントの実施

平成29年 3月 最終案を常任委員会で説明

次期「経営計画」(案)の概要

第1章 策定の趣旨

1 目的

人口減少に伴う給水量の減少や施設の更新需要の増大が見込まれる中、東日本大震災の経験を踏まえた震災対策の充実が求められるなど、事業運営に影響を及ぼす様々な環境変化にも的確に対応しながら、将来にわたって県民のくらしの安全・安心や経済・産業の発展に貢献していくため、今後の経営の方向性や道筋を示すものとして次期「経営計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

三重県の戦略計画「みえ県民力ビジョン」の企業庁としての実行計画として位置づけるとともに、総務省及び厚生労働省から策定を要請されている「経営戦略」、「水道事業ビジョン」としても位置づける。

3 計画期間

今後30年から40年程度先までの経営を見通したうえで、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画とする。

第2章 経営の基本

1 経営理念(存在意義)

公共性と経済性を両立させたいと、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献

2 ビジョン(将来の状態)

時代の要請に的確に応え、生活や産業の基盤として質の高いサービスを提供し、県民から信頼される公営企業

3 ミッション(使命・担うべき役割)

- ・「安全」で「安心」できるサービスを提供
- ・「強靱」な体制で「持続」してサービスを提供

4 経営にあたっての行動基軸

- ・信頼とパートナーシップの構築
- ・コンプライアンスの推進
- ・健全な経営
- ・進歩をめざし変革
- ・環境保全と社会貢献

○水道用水供給事業

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開				
<p>【現状】 (事業の概要) ・北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営 ・県内29市町のうち18市町に水道用水を供給 ・給水能力は日量429,366m³で、県全体の水道使用量の約28%を供給</p> <p>(給水量・料金の状況) ・給水量は減少傾向 ・施設利用率は全体で約46% ・内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 ・給水原価は、全国平均と比較すると高い状態</p> <p>(施設管理・整備の状況) ・効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、浄水場に職員を配置したうえで運転監視等の業務を個別に民間委託 ・浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進</p> <p>(水質管理の状況) ・水質管理情報センターへ水質担当職員を集約し、水質管理や調査・研究の体制を強化</p> <p>(財務の状況) ・損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし ・計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 ・自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保</p> <p>【今後の見通しと課題】 ・県民の水道に対する様々なニーズや改定された水質基準への的確な対応 ・南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや設備の老朽化に伴う更新需要への対応 ・人口減少に伴う水需要が減少する一方、施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続</p>	経営目標(案)	経営目標達成に向けた取組(案)		成果指標(案)	
	ア 安全でおいしい水の供給	(ア) 適切な水質管理	・水源から市町受水地点までの水質を的確に把握し、水質試験結果を浄水処理工程にフィードバックしてきめ細かな浄水処理を実施		水質基準適合率(%)
		(イ) 水質管理の強化(管理目標値の設定)	・「安全性」や「味やにおい」の観点から総トリハロメタン、カビ臭物質などについて、国の水質基準より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化		総トリハロメタン管理目標値満足度(%) カビ臭物質管理目標値満足度(%) ※カビ臭物質：ジェオスミンと2-MIBの2項目
		(ウ) 浄水処理施設の機能強化	・水源水質の変動による一時的な異臭味の発生時や水源の水質事故発生時の対策として活性炭処理設備を整備し、浄水処理機能を強化 ・平成27年度の水質基準の改定に伴い対応が必要な大里浄水場に凝集沈殿池を整備		臭気強度管理目標値満足度(%)
	イ 強靱な水道の構築	(ア) 耐震化	・浄水場については、東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断結果に基づき、計画的に耐震化 ・耐震性を有しない管路のうち、特に液状化が想定され、被害率の高い地域における管路を優先して耐震管に布設替え		浄水場の耐震化率(%) 管路の耐震化率(%)
		(イ) 老朽化対策	・電気・機械設備については、定期的な点検整備や劣化診断に取り組みつつ効率的、効果的に更新		設備の更新率(%)
		(ウ) 施設の長寿命化	・「予防保全型維持管理」による水道施設の長寿命化を図り、維持管理・更新等に係るトータルコストを削減		給水障害発生件数(件)
	ウ 健全な事業運営の持続	(ア) アセットマネジメントによる適正な資産管理	・アセットマネジメントによる中長期的な視点を持った資産管理を実践し、施設・財政の両面で健全な水道を次世代に引継ぎ		給水原価(円/m ³ :税抜) 経常収支比率(%) 内部留保資金(修繕引当金相当分を除く)対営業収益比率(%)
		(イ) 施設規模の適正化	・施設更新にあたっては、水需要に応じた合理的な施設規模や配置等により再構築		
		(ウ) 広域連携	・人材育成に関する連携や施設の共同化等、事業統合に限らず将来の合理的な運営方法などを検討		
		(エ) 料金制度の最適化	・県が供給する水道水の利用促進につながる使用料金の設定、超過料金の廃止など、料金体系の見直しについて検討		
	(オ) 官民連携	・更なる効率的な事業運営と民間活力の導入をめざすため、民間委託の契約期間を長期に設定して実施することや、性能評価発注などを進め、民間企業のノウハウ及び最新技術の活用			

○工業用水道事業

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開				
<p>【現状】 (事業の概要) ・北伊勢、中伊勢及び松阪工業用水道事業の3事業を運営 ・県内93社106工場に工業用水を供給 ・最大給水能力は日量911,500m³で、県全体の工業用水需要量の約63%を供給</p> <p>(給水量・料金の状況) ・給水量は減少傾向 ・契約率は、北伊勢86%、中伊勢60%、松阪100% ・経済情勢の変化などにより、実際に使用する水量と契約水量が乖離 ・内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化</p> <p>(施設管理・整備の状況) ・効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、その業務を民間委託し、平成21年度からは浄水場等の技術管理業務の包括的な民間委託を導入 ・浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進 ・取水困難な水源を廃止するなど施設規模を適正化</p> <p>(財務の状況) ・損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし ・計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 ・自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保</p> <p>【今後の見通しと課題】 ・南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや施設の老朽化に伴う更新需要への対応 ・水需要が漸減する一方、施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続</p>	経営目標(案)	経営目標達成に向けた取組(案)		成果指標(案)	
	ア 強靱な工業用水道の構築	(ア) 耐震化	・山村浄水場、伊坂浄水場及び水管橋について耐震化 ・老朽化対策として実施する管路更新にあわせて管路の耐震化		浄水場の耐震化率(%)
		(イ) 老朽化対策	・配水運用に重要な制水弁を優先して取替え ・老朽化した重要度の高い管路を中心に更新		制水弁の更新率(%) 管路の耐震適合率(%) 設備の更新率(%)
		(ウ) 施設の長寿命化	・「予防保全型維持管理」による工業用水道施設の長寿命化を図り、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減		給水障害発生件数(件)
	イ 健全な事業運営の持続	(ア) 的確な水需要の予測	・既存ユーザーに対し定期的にアンケートを実施し、今後の水需要を的確に予測 ・予測した水需要は、施設改良計画や不用施設撤去計画、維持管理計画などに反映		給水原価(円/m ³) 年間給水量(百万m ³) 経常収支比率(%) 内部留保資金(修繕引当金相当分を除く)対営業収益比率(%)
		(イ) アセットマネジメントによる適正な資産管理	・アセットマネジメントによる中長期的な視点を持った資産管理を実践し、将来にわたって施設・財政の両面で健全な工業用水道事業の運営		
		(ウ) 施設規模の適正化	・渇水などの危機管理への対応なども考慮のうえ、総合的に必要な施設規模を判断		
		(エ) 料金制度の最適化	・ユーザーと意見交換を行い、健全かつ安定した事業運営を確保しつつ、新しい料金の仕組みに向けて検討		
		(オ) 官民連携	・浄水場等の技術管理業務の包括的な委託について、導入効果を検証しながら委託期間や委託内容の拡充など検討		

○電気事業

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開				
<p>【現状】 (事業の概要) ・水力発電事業は民間譲渡し、RDF焼却・発電事業を主体とした電気事業を運営 ・RDF焼却・発電事業の事業期間は平成32年度末まで ・県内5団体(12市町)で製造されたRDFを燃料として、発電した電力を桑名広域清掃事業組合及び電気事業者へ供給 ・三重ごみ固形燃料発電所の処理能力は日量240トン、発電出力は12,050kW</p> <p>(RDF受入量・供給電力量の状況) ・RDF受入量は年間4万5千トン程度 ・供給電力量は年間約5万MWh</p> <p>(施設管理の状況) ・RDF貯蔵槽爆発事故後に維持管理体制を見直し、施設の総点検及び改修を行うとともに危機管理マニュアル等を整備 ・新たな貯蔵施設を整備し、安全の確保に万全を期した運転管理を実施</p> <p>(財務の状況) ・損益は、RDF焼却・発電事業の開始から赤字が続いていたが、処理委託料の改定や再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用などにより、平成24年度から黒字化</p> <p>【今後の見通しと課題】 ・平成32年度末までの事業期間において、引き続き三重ごみ固形燃料発電所の安全で安定的な運転を最優先にした事業運営 ・RDF焼却・発電事業を円滑に終了し、あわせて電気事業を清算</p>	経営目標(案)	経営目標達成に向けた取組(案)		成果指標(案)	
		(ア) 安全・安定運転の取組	・RDF製造団体等の関係者と連携し、RDFの品質管理の徹底とRDF焼却・発電施設及び貯蔵施設の安全・安定な管理 ・地元住民の方々との信頼関係を確保しながら確実な安全・安定運転		
	ア 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転	(イ) RDF焼却・発電事業の終了への対応	・平成32年度末のRDF焼却・発電事業の終了に伴う課題を整理し、関係市町及び関係部局と十分な協議を行い、円滑に事業を終了 ・事業終了後に、関係部局と連携し事業を総括 ・施設撤去などの残務処理を確実に実施		RDF外部処理委託量(t) 電気事故件数(件)
		(ウ) 電気事業の清算及び財産の引継ぎ	・施設撤去などの残務処理の終了後、速やかに電気事業を清算 ・関係部局と協議を行い、三重県へ電気事業の財産を引き継ぎ		

○各事業共通の展開（各事業の展開を支える取組）

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開				
<p>【現状】 （経営基盤強化のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な経営改善による事業内容の変化に対応した適正な組織の改編と人員の配置 ・専門研修や訓練、OJTの実施による人材育成や技術継承 ・企業庁独自の非常参集体制の構築など危機管理の強化 ・健全な財務運営と、確実かつ効率的な資金運用及び資金管理 ・ISO9001を活用した業務の継続的な改善による経営の品質向上 <p>（地域社会との信頼構築のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供とコミュニケーションのためのイベントの実施やユーザーとの定期的な協議 ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂・山村ダム周辺を憩いの場として開放などの地域貢献 ・太陽光発電や小水力発電の導入、浄水場で発生する汚泥の有効利用など事業活動における環境配慮 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模の縮小や民間委託の導入拡大などにより現場経験を積む機会が減少する中で、職員の技術力の維持・向上のための人材育成や技術継承 ・大規模地震など今までに経験のない危機への的確な対応 ・事業を取り巻く環境が変化する中で、地域社会との信頼構築 	経営目標（案）	経営目標達成に向けた取組（案）		活動指標（案）	
	<p>ア 事業運営に係る経営基盤の強化</p>	<p>（ア）組織・定員・給与・人事管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟で効果的・効率的な組織の整備 ・業務量に応じた適正な定員管理 ・職員の給与について適切に制度管理 ・「企業庁職員育成支援のための人事評価制度」を活用した人材育成・人事管理 		<p>企業庁専門研修開催時間数（時間）</p> <p>危機管理マニュアルに基づく訓練の回数（回）</p> <p>資金運用状況（%）</p>
		<p>（イ）人材育成・技術継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職務遂行上必要な専門的知識や危機管理意識、経営感覚を身につけ、事業環境の変化に対応し的確に課題を解決できる人材を育成 ・企業庁職員として培ってきた技術や知識について、OJT手法を活用するなど確実に次世代の職員に継承 		
		<p>（ウ）危機管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインを担う事業者として安全・安定供給を行っていくための適切な危機管理を推進 		
		<p>（エ）資金・資産の管理・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資金の元本の安全性と流動性を確保したうえで、確実かつ効率的な運用 		
		<p>（オ）経営の品質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トップマネジメントによる品質管理の徹底や業務の継続的改善による質の高いサービスを提供 ・AIなど新たなICTの技術動向を注視するとともに、今後の活用についても検討 ・これまで培ってきた技術・ノウハウを生かした新たな事業展開など、時代の要請に応じた経営について検討 		
	<p>イ 事業運営を通じた地域社会との信頼構築</p>	<p>（ア）情報提供とコミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に情報提供 ・県民やユーザーとの対話による相互理解 		<p>イベントを通じた情報発信対象人数（人）</p> <p>施設見学受入れ件数（件）</p> <p>コピー用紙使用量（%）</p>
		<p>（イ）コンプライアンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の遵守や、公正な職務の遂行など企業庁におけるコンプライアンスを推進 		
<p>（ウ）地域貢献</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂ダム及び山村ダムの周辺施設の開放など、地域貢献を継続 			
<p>（エ）環境配慮</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場で発生する汚泥の有効利用、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの有効活用など環境に配慮した事業活動を推進 			

第5章 計画の推進

1 進行管理

PDC Aサイクルによる的確な検証・改善
 進捗状況の検証結果や経営環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて見直し

2 外部からの意見聴取

ユーザー、有識者などから定期的に事業の実施状況や経営状況についての意見聴取

2 平成27年度「三重県企業庁の経営に関する懇談会」 でのご意見に対する考え方・取組状況

- 1 開催日時 平成28年2月10日（水）10：00～12：10
- 2 開催場所 ホテルグリーンパーク津 6階 木犀の間
- 3 出席者

(1) 懇談会委員（50音順、敬称略）

- 朝日 幸代（国立大学法人三重大学 人文学部 法律経済学科 教授）
 家田 一浩（味の素株式会社 東海事業所 次長）
 池山 弘樹（愛知機械工業株式会社 生産本部 松阪工場
 工務部 工務課長 兼 安全環境エネルギー室 主担）
 佐治 輝明（津市 上下水道事業管理者）
 土田 繁（土田会計事務所 代表）
 豊田 由紀美（Y's 建築設計事務所 代表）

(2) 企業庁

企業庁長、副庁長、次長、電気事業対策総括監、参事、企業総務課長、財務管理課長、水道事業課長、工業用水道事業課長、電気事業課長、危機・事業管理監兼RDF発電監

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
1	<p>（工業用水の料金・PRについて） 工業用水道は代替のききにくいインフラであり、施設の更新や耐震化等のために多額の設備投資が必要となるのは理解できるので、将来的に負担を求める受益者（ユーザー）に対して、このような実態をこれまで以上に情報提供し、将来の負担について理解を醸成することが必要である。</p>	<p>毎年、事業別に開催しているユーザーとの連絡会議において、経営の状況や改良工事の計画等をご説明しています。また、料金改定時には次期料金算定期間の収支見通しをご説明し、ご理解を得ているところです。</p> <p>今後も積極的な情報提供や意見交換を行うことで、相互理解を深めていきたいと考えています。</p>
2	<p>電力の自由化に伴い家庭においても料金だけでなくプラスαのサービスを比較検討し電力会社を選べるようになっており、新規立地を検討する企業においても三重県の良さを比較できるよう、工業用水の料金が近隣県よりも安いことや、何かプラスαのサービスがあるのであればそういったことを積極的にPRしてはどうか。</p>	<p>三重県の工業用水道の料金は、北伊勢 18.5 円/m³、中伊勢 23.2 円/m³、松阪 16.0 円/m³で、全国平均の 22.52 円/m³と比較して安価となっています。</p> <p>また、近隣の愛知県は 26.5～32.0 円/m³、岐阜県は 69.0 円/m³となっています。</p> <p>PRについては、新規給水に係る問い合わせにも迅速に対応することなどで、県、市町の企業誘致担当部局の誘致活動と積極的な連携を図りながら展開していきます。</p>

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
3	<p>(工業用水の需要拡大等について)</p> <p>例えば工業用水の料金を値引きすることで、多くの新規企業が立地するならば逆に事業の採算性が確保できることも考えられるが、そのような戦略はあるか。</p>	<p>工業用水道事業の料金は、独立採算性を基本として総括原価方式で算出しています。新たな需要開拓の観点からも、事業運営の健全性を確保しつつ、負担の公平性にも考慮しながら、最適な料金制度を検討していきます。</p>
4	<p>高速道路の整備に伴って内陸部での工業団地開発が想定されるが、これまで工業用水道が整備されていない内陸部への給水について、企業庁はどのように対応していくのか。</p>	<p>現在、工業用水道施設がない内陸部の新たな需要への対応については、給水申し込みに応じた新たな施設整備に係る費用が当庁の算出する妥当投資額を超える場合は、その超過額分をご負担いただくことをご説明し、ご理解を得たうえで給水に向けて適切に対応していきます。</p>
5	<p>(工業用水の需要等に関するアンケート調査について)</p> <p>技術革新等によって工業用水の使用状況も変わっている中で、将来の水需要予測のためにも既存ユーザーに対して現在の使用実態と今後の使用見込み(量、質、用途)をアンケート調査してはどうか。</p>	<p>今後の経営計画を検討するうえで必要な基礎データとなる将来の水需要を把握するため、既存ユーザーへの水需要アンケート調査を実施しました。</p> <p>この調査結果を踏まえ、次期経営計画の策定作業を進めています。</p> <p>なお、今後も概ね5年毎に既存ユーザーに対し水需要アンケート調査を実施し、需要量を把握していきたいと考えています。</p>
6	<p>(工業用水のユーザーの撤退に伴う負担について)</p> <p>工業用水のユーザーが撤退する場合、企業庁が施設整備に投下したコスト回収のために既存ユーザーへ負担をかけてはいけないうえに公平性を担保したうえで企業に負担を求めていくのかの方針等はどうか。</p>	<p>工業用水の使用を廃止等されるユーザーには、その時点で当庁が妥当投資額を再算出し、超過額がある場合はその額をご負担いただくこととしています。</p> <p>なお、工業用水道事業の料金は、総括原価方式で算出していることから、ユーザーの撤退等による工業用水の使用の廃止等があると料金の算出の分母となる水量が減少するため、料金改定時には料金単価に影響を及ぼすこととなります。</p>

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
7	<p>(災害への備えについて)</p> <p>東日本大震災を踏まえた問題点や三重県のハザードマップと照らし合わせた施設の弱み、またバックアップ体制などの強みを整理することで、強みのPRや弱みに対して資金を集中投下することができると思うが、こうした取組はされているのか。</p>	<p>水道用水供給事業においては、これまで、大規模地震により被災した場合、復旧に長時間を要する主要施設や水管橋の耐震化を優先的に実施してきました。</p> <p>また、東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の被災想定において、液状化が予想されている地域に埋設されている管路を優先的に耐震管への布設替を進めています。</p> <p>浄水場については、被災した場合の影響が大きいことから改めて南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断を行っています。</p> <p>工業用水道事業においても復旧に長時間を要する主要施設や水管橋の耐震化を優先的に実施しています。また、3水系の浄水場を有する北伊勢工業用水道においては、配水管を管網化することで安定給水体制の強化を図っています。</p>
8	<p>これまでも広域的な連携に取り組まれているが、被災時における迅速な復旧は住民や企業の満足度に直接つながるため、復旧期間をできる限り縮めるよう、近隣県と広域的な連携についての議論を更に頻度を高めてはどうか。</p>	<p>水道事業では、県内全市町、東海四県など近隣府県営水道用水供給事業者と災害時の相互応援協定を締結しており、毎年、応援物資（職員の状況、応急給水用具、備蓄資材等）の情報交換を行っています。</p> <p>また、近隣府県営水道用水供給事業者とは、「震災時等の相互応援に関する応援連絡会議」を開催し、相互応援等を迅速かつ円滑に実施できるよう取り組んでいます。</p> <p>工業用水道事業では、東海四県及び名古屋市との相互応援協定を締結し、毎年、応援物資の情報交換や情報伝達訓練などを行っています。</p> <p>なお、企業庁施設の応急復旧期間の目標は、水道事業で1週間以内、工業用水道事業で6週間以内として、施設整備を行っています。</p>
9	<p>(渇水時の節水について)</p> <p>以前、渇水時に節水要請があった際に、設備投資をして節水に大きく貢献した企業とそうでない企業があり、節水の取組割合に差があったことから、こうした不公平感を是正するために例えば削減率に応じた補助金を設けるなどの考えはあるか。</p>	<p>渇水の初期段階では、ユーザーの皆さまが自主的に取り組める範囲で節水へのご協力を要請しているところです。</p> <p>今後の対応として、渇水の初期段階から給水制限などの実施も考えられますが、状況に応じてユーザーの皆さまと協議のうえ、出来る限り公平な形で節水等のご協力をお願いしていきたいと考えています。</p>

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
10	<p>(水道事業の一元化について)</p> <p>香川県で水道事業の一元化の動きがあるが、三重県ではどうか。</p>	<p>三重県では、市町村合併により1市供給となった水道用水供給事業を市水道事業へ一元化することとし、平成22年4月に伊賀水道用水供給事業を伊賀市水道事業へ、平成23年4月に南勢志摩水道用水供給事業(志摩系)を志摩市水道事業へ一元化しました。</p> <p>最近の取組としては、厚生労働省からの「水道事業の基盤強化に向けた取組について」(平成28年3月通知)において、市町村等の水道事業の広域連携について検討体制を構築し、検討を進めるよう求められていることなどから、まず北中勢水道中勢系の受水2市(津市、松阪市)と「水道事業の広域連携に関する研究会」を本年10月に立上げ、地域の実情に応じた水道事業の広域的な連携強化について一元化(事業統合)に限らず広く検討を行っていきます。</p>
11	<p>(太陽光発電について)</p> <p>浄水場に設置された太陽光発電設備の採算性はどうか。</p> <p>コストの動向をみつつ、継続して導入の検討を進めてほしい。</p>	<p>沈澱池を遮光することによる藻類発生の抑制など水質改善対策とともに、環境負荷低減への取組として、浄水場の沈澱池上部に太陽光設備を設置しています。</p> <p>太陽光発電設備により発電した電気は、ほぼ全量を浄水場内で消費しており、電気使用料金の削減額を収入とみなし、設備の使用可能想定年数を約30年で積算した場合の採算は見込めない状況となっています。</p> <p>今後の新たな太陽光発電設備の導入については、再生可能エネルギーの有効活用は重要であると捉えたうえで、FIT(固定価格買取制度)や国の補助金の活用など採算性も考慮し、総合的に検討していきます。</p>